

令和6年度第2回仙台市防災会議

議 事 録

I 開催日時

令和7年3月19日（水）14時00分から15時10分まで

II 開催場所

エル・パーク仙台 5階 セミナーホール1・2

III 出席者等

会長1名・委員（代理含む）35名 計36名

役 職	職 名	氏 名	備 考
会 長	仙台市長	郡 和子	
委 員	東北財務局 局長	太田原和房	代理 高田 喜康
〃	東北地方整備局仙台河川国道事務所 所長	田中 誠柳	代理 佐々木 務
〃	東北経済産業局 局長	佐竹 佳典	代理 小林 学
〃	東北運輸局 局長	川崎 博	代理 及川三千男
〃	仙台管区気象台気象防災部 部長	岩村 公太	
〃	宮城海上保安部 部長	木下 秀樹	代理 小澤 洋輔
〃	東北農政局 局長	菅家 秀人	代理 長田恵理子
〃	仙台森林管理署 署長	竹中 篤史	
〃	陸上自衛隊第22即応機動連隊 連隊長	山下 正浩	代理 安達 悟
〃	宮城県 復興・危機管理部長	高橋 義広	
〃	宮城県警察 仙台市警察部長	鈴木 孝彦	代理 菅生 拓世
〃	東日本旅客鉄道(株)東北本部 執行役員東北本部長	蓬田 祐史	欠 席
〃	東日本電信電話(株) 執行役員 宮城事業部長	須藤 博史	代理 佐藤 亘
〃	東北電力ネットワーク(株) 仙台電力センター所長	蘇武 秀行	
〃	日本通運(株) 常務執行役員 EastカンパニーPresident 兼仙台支店長	高原 博	代理 武 洋平
〃	日本赤十字社宮城県支部 事務局長	千葉 章	欠 席
〃	日本放送協会 仙台放送局長	小椋 並樹	欠 席
〃	東日本高速道路(株)東北支社仙台東管理事務所長	長内 圭太	
〃	東北放送(株) 報道制作局長	齋川 裕	
〃	(株)仙台放送 取締役報道制作局長	高荒 治朗	
〃	(株)宮城テレビ放送 取締役報道制作局長	昆野 俊行	
〃	(株)東日本放送 取締役	大滝 敏之	
〃	(株)エフエム仙台 編成業務局長兼編成部長	井上 崇	

〃	(一社) 仙台市医師会 会長	安藤健二郎	
〃	宮城中央森林組合 代表理事組合長	結城 淳	
〃	仙台市連合町内会会長 会長	鈴木 公至	
〃	仙台市民生委員児童委員協議会 副会長	今野 正志	欠 席
〃	仙台市女性防火クラブ連絡協議会 会長	山田はるみ	
〃	仙台商工会議所 女性会 副会長	今野 彩子	欠 席
〃	(社福) 仙台市社会福祉協議会 会長	山浦 正井	欠 席
〃	(社福) 仙台市障害者福祉協会 会長	阿部 一彦	
〃	(公財) 仙台観光国際協会 理事長	結城 由夫	欠 席
〃	(公財) せんだい男女共同参画財団 副理事長	斎藤 恵子	
〃	(特非) イコールネット仙台 代表理事	油井由美子	
〃	エフエム仙台 防災・減災プロデューサー	板橋 恵子	
〃	公立大学法人宮城大学 教授	高橋 和子	
〃	(特非) FOR YOU にこにこの家 理事長	小岩 孝子	
〃	宮城県消防協会 仙台地区支部長	早坂 賢一	
〃	仙台市副市長	高橋 新悦	
〃	〃 消防局長	千葉 弘樹	代理 丹野 弘之
〃	〃 教育長	天野 元	代理 蓮沼 秀行
〃	〃 危機管理局长	白山 幸喜	

IV 傍聴者

なし

V 議事次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 議 事
 仙台市地域防災計画の修正について
4. 報告事項
 - (1) 「仙台市震災対策アクションプラン」の策定について
 - (2) 「仙台市災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）」の改訂について
 - (3) 「避難所トイレ確保方針」の策定について
 - (4) 「令和6年度防災に関する市民意識アンケート調査」の実施について
5. 閉会

VI 配付資料

- ・資料 1-1 令和6年度 主な災害対応状況
- ・資料 1-2 仙台市地域防災計画の修正について
- ・資料 1-3 仙台市地域防災計画修正案 新旧対照表（抄） 共通編
- ・資料 1-4 //
- ・資料 1-5 //
- ・資料 1-6 //
- ・資料 1-7 仙台市地域防災計画パブリックコメント実施結果
- ・資料 2-1 仙台市震災対策アクションプラン（最終案）
- ・資料 2-2 仙台市震災対策アクションプラン【概要版】（最終案）
- ・資料 3-1 仙台市要配慮者避難支援プラン（全体計画）（最終案）
- ・資料 3-2 仙台市要配慮者避難支援プラン（全体計画）【概要版】（最終案）
- ・資料 4 避難所トイレ確保方針（案）
- ・資料 5-1 防災に関する市民意識アンケート調査報告書
- ・資料 5-2 防災に関する市民意識アンケート調査報告書【概要版】

Ⅶ 会議経過

1. 開 会

2. あいさつ（仙台市防災会議会長 郡市長）

3. 議長の選出

仙台市防災会議条例第3条の規定に基づき防災会議会長の郡市長が議長とされた。

4. 議事録署名委員の選出

議事録署名委員として、東北電力ネットワーク株式会社 仙台電力センター所長 蘇武秀行委員及び特定非営利活動法人 FOR YOU にこにこの家 理事長 小岩孝子委員を指名した。

5. 議 事

(1) 仙台市地域防災計画の修正について

- ・資料 1-1 に基づき、事務局（仙台市危機管理局危機対策課長）から説明。
- ・資料 1-2～1-7 に基づき、事務局（仙台市危機管理局防災計画課長）から説明。

（発言要旨）

【議長 郡市長】

ただいまの説明について、意見等があれば発言をお願いしたい。

【（社福）仙台市障害者福祉協会 会長 阿部委員】

災害時要援護者情報登録制度から新たな避難行動要支援者名簿への移行ということ
で、支援が必要な方を十分把握するためには大事だと思う。ただ、新名簿の対象者に
「その他支援が必要なもの」とあるが、例えば、身体障害者は65歳以上の人が73%
ということが、令和4年度の調査から判明している。身体障害者手帳は、更新する必要
がないため、高齢に伴う様々な困難等から、多くの人は更新の手続きはしていないと思
われる。名簿登録について、障害の程度が変わるなどの相談があった場合、手帳更新の
手続きなど色々と配慮していただきたい。

また、人によっては、お住まいのところによって支援が必要な場合もある。私たちの
団体においても気象災害に関してはハザードマップで調べて、マイタイムラインを作成
して、避難行動を検討するよう呼び掛けている。そのようなハザードマップ上で、避難
等に困難のある人などについても、名簿の対象に該当すると思っているが、実際のところ
どうなのか伺いたい。

そして多くの方々からご質問いただくことになると思われるのは、災害時要援護者情
報登録制度が、新たな避難行動要支援者名簿へ「段階的に」統合するという点である。
この段階的な移行の想定について、ご教示いただきたい。

また、これらの疑問点は今後、しっかりと障害がある人たちに説明していかなければ
と考えているところであり、丁寧なご説明をお願いする。

【事務局（危機管理局防災計画課長）】

1点目の手帳の更新をしなかった場合の対応については、まず要件を満たしている方は自動的に登録はされるが、要件を外れた場合でも、⑤のその他支援が必要な状況に変わりがなければ、登録は可能と考えている。

2点目「その他支援が必要な方」に、どういった方が入るかということについては、自宅等にハザードがある場合、災害時に避難行動をとる必要があるため、こうしたハザードを踏まえて登録いただく場合もある。また、ハザードがない場合であっても大規模な地震災害の際に避難が必要になることも想定し、基本的に自力で避難所へ行くのが難しいということであれば、申請により名簿に登録させていただくこととしている。

3点目の名簿の段階的な統合については、すぐにこのまま統合するということではなく、今後関係者の皆様の意見を伺いながら混乱のないよう、丁寧に調整して進めてまいりたい。

【(社福) 仙台市障害者福祉協会 会長 阿部委員】

障害がある人たちは不安をお持ちの方々が多いので、これからも丁寧な対応をよろしく願います。

【議長 郡市長】

その他にご意見等あれば伺いたい。

【東北放送㈱ 報道制作局長 齋川委員】

パーティションと簡易ベッドの備蓄に関して、新たに購入するものについては、効率的な配送が行える物流倉庫に集中備蓄し、発災時は必要な避難所に配送するというところであるが、大地震の際は、例えば大渋滞とか道路の寸断など配送そのものに障害が発生することが考えられるが、それについてはある程度何か想定されているのか伺う。

【事務局（危機管理局防災計画課長）】

集中備蓄物資の配送については、物流倉庫のハザードの場所や配送ルート等を踏まえながら、これから具体の場所を決定したいと考えている。

道路寸断についても、能登半島地震の状況を踏まえると絶対にはないとは言えないが、基本的には配送するための優先道路等を定めており、また、一定程度道路の迂回も可能と考えている。こうした事前準備を踏まえ、全く配送できないということはないと考えている。

なお、集中備蓄する理由については、災害の様態によって避難所ごとに避難者の偏りなどが出ることを想定し、その際に柔軟に対応できるよう一括して保管しておくためである。

【東北放送㈱ 報道制作局長 齋川委員】

物流倉庫というのは1箇所というよりは、複数箇所を想定されているのか伺う。

【事務局（危機管理局防災計画課長）】

現時点においては、確定ではないが、必ずしも複数ということまでは考えておらず、具体的な物流倉庫については、今後検討してまいる。

【東北放送㈱ 報道制作局長 齋川委員】

せっかく用意する簡易ベッド、パーティションなので、有事の際に宝の持ち腐れといったことにならないようお願いしたいと思っている。

【議長 郡市長】

その他にご意見等あれば伺いたい。

【エフエム仙台防災・減災プロデューサー 板橋委員】

パブリックコメントの回答について、市では避難所トイレの拡充のために追加備蓄を進めていくとの話だが、具体的にどの程度までに増やしていくのか、何人分を想定して追加備蓄するといった数字的な文言を加味していただけると質問者へ伝わりやすいのではないか。

【事務局（危機管理局防災計画課長）】

携帯トイレの備蓄の考え方については、国の基準に基づくと、発災直後であれば50人当たり1基のトイレが必要ということになっている。今後仙台市としては3年をめどに、こうした基準に対応するよう進めていく予定であるが、その具体的な数については、東日本大震災では10万6千人の避難者が発生したことを踏まえ、これをベースに必要な数を備蓄していくという考えである。

パブリックコメントの回答では、具体的な考え方についての記載がなかったため、数字を示す形でわかりやすく説明してまいりたい。

【議長 郡市長】

その他にご意見等あれば伺いたい。

【(特非) イコールネット仙台 代表理事 油井委員】

パブリックコメントの回答について、特に女性、こども、高齢者、障害者への配慮等について記載があるが、LGBTQの方への配慮についても、仙台市では考えているのかどうか確認したい。普段の生活もそうだが、発災時にはより神経質になり体調を崩すといったことも考えられる。発災時のトイレなどに関してはLGBTQの方々への配慮もお願いしたい。

【事務局（危機管理局危機対策課長）】

LGBTQへの対応、災害時のトイレに関して、現時点では地域防災計画や地域版避難所

運営マニュアルに踏み込んだ記載がないのが実情であるが、昨今の情勢を考えると、そのような方々への支援についても具体的に進めていかなければならないと感じている。

実際に避難所を運営する地域の方々に、LGBTQの方々について理解していただくのが重要につき、配慮した対応をしていただけるような取り組み等も検討してまいりたい。

【議長 郡市長】

仙台市はダイバーシティまちづくりを進めると申し上げているところであり、そのような方にも配慮した形で取り組みを進めてまいる。

その他にご意見等あれば伺いたい。

【委員一同】

(意見等無し)

【議長 郡市長】

仙台市地域防災計画の修正について、原案のとおりとしてよろしいか伺う。

【委員一同】

異議なし。

【議長 郡市長】

原案のとおり承認する。

以上で本日の議事については終了する。

6. 報告事項

(1) 「仙台市震災対策アクションプラン」の策定について

・資料 2-1～2-2 に基づき、事務局（仙台市危機管理局防災計画課長）から説明。

(2) 「仙台市災害時要援護者避難支援プラン（全体計画）」の改訂について

・資料 3-1～3-2 に基づき、事務局（仙台市危機管理局防災計画課長）から説明。

(3) 「避難所トイレ確保方針」の策定について

・資料 4 に基づき、事務局（仙台市危機管理局防災計画課長）から説明。

(4) 「令和 6 年度防災に関する市民意識アンケート調査」の実施について

・資料 5-1～5-2 に基づき、事務局（仙台市危機管理局防災計画課長）から説明。

(発言要旨)

【議長 郡市長】

ただいまの報告について、質問等があれば伺いたい。

【(公財) せんだい男女共同参画財団 副理事長 斎藤委員】

避難所トイレ確保方針が策定されることはとてもよいと考える。避難生活環境の改善としてトイレの整備が進むことは安心だが、一方で整備されたトイレを誰が清掃するの

かということが問題となる。清掃については、避難所運営マニュアルで決めていくことになると思うが、今後実施するモデル事業を通じて、様々ご検討いただくことを要望したい。

【議長 郡市長】

非常に重要なところをご指摘いただいた。今後対応してまいります。

その他ご質問等があれば伺いたい。

【(一社) 仙台市医師会 会長 安藤委員】

アンケートを拝見したが、市民は災害時に避難所へ行くか行かないかといった選択が大前提としてあると考える。例えば、介護が必要な家族がいるため自宅から避難ができない、あるいはペットを飼っているから避難をしない、家から出ないという人も多いのではないかと。アンケートを実施する際は、そのような個々の事情を考慮できるとよい。以上がアンケートの質問項目についての意見というか質問である。

【事務局（危機管理局防災計画課長）】

避難には、避難所に行くだけでなく、在宅避難という考え方もある。在宅避難は、能登半島地震を踏まえ、国の方でも推進していくような動きとなっている。在宅避難をするためには様々な備えも必要となるため、今後そのようなことも含めて周知し、支援を進めていく。

5年に1度のアンケート調査であるが、今後在宅避難は避けられないものと認識している。ご質問をいただいた件は、次回アンケートの機会に活かし、市民意識の把握に努めてまいります。

【事務局（危機管理局次長）】

国の防災基本計画の修正等においても、避難所における支援だけではなく、避難者に対する支援にも触れられている。例えば、避難所の中だけではなく、在宅避難者や車中泊避難者への支援が挙げられる。アンケートの中で、単純に「避難しますか」という質問をすることは難しい面もあるものの、よりよい方法がないか検討してまいります。

【議長 郡市長】

その他ご質問等があれば伺いたい。

【仙台市女性防火クラブ連絡協議会 会長 山田委員】

私の地域では中学生と一緒に防災訓練を実施しており、組み立て式のトイレを組み立ててもらおうが、重過ぎるため大人の補助がないと難しい。また、1基組み立てるだけでも時間がかかる。

災害時に大勢の人が避難所へ避難してくるのに、トイレ1基を組み立てるのにも時間

がかかるようでは間に合わない。現行の組み立て式トイレは周りが囲まれているため、女性に配慮された作りではあるが、もう少し軽いものがよい。今後は、簡単に組み立てが可能かつより軽量なトイレの整備を検討していただきたい。

【事務局（危機管理局防災計画課長）】

簡易トイレ組立式については、貯留タンクがついているため、それなりの重量になることは事実である。一方、今後整備を進めるマンホールトイレは、排泄物が地下に溜まることになるため、タンクがなくなり、その分重量が軽くなる。

軽さと快適性のバランスの話となるが、パネル式でしっかりしたつくりのものは快適に使用することができる一方で、重量は重くなる。テント式であれば軽くなるが、プライバシーの確保が難しくなるという問題が出てくるため、地域の方々の意見等を踏まえながらよりよいトイレの整備について考えてまいる。

【議長 郡市長】

その他ご質問等があれば伺いたい。

【エフエム仙台防災・減災プロデューサー 板橋委員】

感震ブレーカーについて伺う。アンケート調査の結果をみると、約7割の方が感震ブレーカーの設置状況について認識できていない等の状況にある。電気火災防止等の取り組みを進めていくためには、周知啓発に相当力を入れていく必要があると考えるが、例えば感震ブレーカーの購入に補助金を出すなど、何か具体の取り組みを考えているか。

【事務局（危機管理局減災推進課長）】

ご指摘のとおり、国においても消防庁を中心に能登半島地震の大規模火災が大きな課題との認識が示されており、感震ブレーカー自体を知っていただくことや、意義等の周知啓発が全国的に必要とされている。

本市においても、新年度から感震ブレーカー普及促進の取り組みを進めてまいる。資料2-1では、長町-利府線断層帯地震による被害想定を可視化している。こちらは県の第五次地震被害想定調査の結果を地図に示したものであり、予測される被害が大きいオレンジや赤のメッシュの地域を対象に、感震ブレーカーの購入補助として、新年度から1世帯当たり、最大3,000円の補助をする予定である。

【エフエム仙台防災・減災プロデューサー 板橋委員】

オレンジなど暖色系のメッシュに係る世帯の方を対象に補助を実施するということがよいか。

【事務局（危機管理局減災推進課長）】

お見込みのとおり。

【事務局（危機管理局次長）】

今後は、取り組みの効果を最大化できるよう、普及促進のための周知啓発と補助をどのような枠組みで進めるかなど検討していく。特に、先ほどお示しした被害が大きいと思われる地域の方々にどのように知らせていくか、枠組み等を考えながら進めてまいるので、今後、防災会議委員の皆様方にも進捗等をご報告したいと考えている。

【エフエム仙台防災・減災プロデューサー 板橋委員】

新年度から考えて行くということか。

【事務局（危機管理局減災推進課長）】

お見込みのとおり。

新年度からの感震ブレイカー普及促進に向けた取り組みとして、本市が包括連携協定を締結している企業の協力も得て、地震火災防止の啓発や商品開発等で連携した取り組みを展開していくこととしており、あらゆる接点を生かした取り組みを進めてまいる。

【事務局（危機管理局次長）】

予算案は先日の議会で承認いただいている。現在は、関係する機関と準備を進めているところ。先ほど板橋委員からご指摘があったように、まずは感震ブレイカーを市民の方に認知していただくための取り組みが重要と考えている。

感震ブレイカーの普及啓発の手法や購入費用の補助の在り方については、関係する皆様と今後しっかりと協議してまいる。

【議長 郡市長】

先ほどの説明のとおり、長町-利府線断層帯地震では、火災による大きな被害が想定されている。感震ブレイカーの普及促進は、被害を縮小するための重要なものと認識しているので、産学官金民連携による地震火災防止対策についても、鋭意取り組みを進めてまいる。

県の地震被害想定調査の結果、どのような被害が出るかを知っていただくということも重要だと考えているため、あわせて周知啓発してまいる。

その他ご質問等があれば伺いたい。

【委員一同】

（意見等無し）

【議長 郡市長】

予定している内容は以上である。

全体を通して、ご質問等があれば伺いたい。

【委員一同】

(意見等なし)

【議長 郡市長】

全体をとおして意見等がないようなので、本日の会議の内容を以上とする。

なお、今回承認いただいた計画の施行は、令和7年4月からとする。

7. 閉会

以上、事実と相違ないと認める。

令和 7 年 4 月 11 日

仙台市防災会議委員

蘇武秀行

令和 7 年 4 月 16 日

仙台市防災会議委員

小岩孝子